

意味的修飾に関する覚書

井本 亮

キーワード：意味的修飾，副詞的修飾，事象構造，「ケーキを小さく切った」，強要

要 旨

本稿では、修飾をめぐる論点を整理するとともに、ひとつの言語現象を挙げ、その現象が提起する問題について考察する。近年の論考によって、従来の修飾の概念には統語・意味・機能の観点が混在していること、修飾限定が修飾対象に対する集合論的操作であることなどが指摘されている。しかし「ケーキを小さく切った」などの副詞的修飾関係は、従来の概念規定だけでは捉えきれない問題を示唆している。このことから、本稿では、修飾関係が修飾対象の意味的性質の更新を動機づける力を持つ、動詞文の意味に関する重要な役割を担う構文関係であるという見方を提示する。

1. はじめに

言うまでもなく、「修飾」と呼ばれる言語現象および修飾機能を担う構文成分は目新しい研究対象ではない。すでに長い間、副詞的修飾の構文的性質を規定する構文論的研究や修飾機能を担う成分についての記述的研究が進められてきた。副詞的修飾成分の場合、論考の多くは個々の副詞的修飾成分が文中で果たす機能や用法の観察・記述、そして多種多様な副詞的修飾成分の分類といった方向で進められ、その結果、日本語文法の体系的記述に寄与する重要な研究成果が蓄積されている。

その一方で、修飾限定という意味操作や修飾という概念そのものを規定しようとする議論は、副詞的修飾成分の個別的用法の記述を目標とする研究に比べると確実に少ない。用法記述の観点から推進されてきた副詞的修飾成分に関する研究が明らかにしてきた多くの知見の重要性は言うまでもないが、述語動詞句を含む副詞的修飾関係を包括的に把握するためには、「修飾とは何か」「修飾関係はどのように成立するか」という問題についてさらに議論を積み重ねる必要がある。

井本（2002）（以下「前稿」）はこのような見地から、修飾に関わる先行研究の言説をもとに、修飾限定と呼ばれる意味操作についての概念規定を試みたものである。

前稿では、先行研究において散発的かつ非形式的に繰り返されてきた修飾限定の概念規定を集約することで、従来の知見をより形式的なかたちに捉えなおした修飾関係の成立要件と修飾限定の定義を提示した。

本稿は、副詞的修飾に関する知見をさらに深めるための一考察として、以下の問題について論じる。まず、加藤（2003）をもとに、修飾と修飾限定という2つの概念の関係を確認し、修飾限定に関する前稿の提案を概観する（2節）。次に、前稿の概念規定では説明が及ばない現象を指摘し、述語動詞句の意味タイプの観点からの分析と副詞的修飾関係の観点からの分析を示す（3節）。そして、その現象がもたらすところの意義を検討し、これが副詞的修飾にのみ関わる問題ではなく、副詞的修飾関係を構成する述語動詞句の意味にも波及しうる問題を提起する現象であることを示す（4節）。

2. 修飾と修飾限定

2.1. 修飾に関わる3つの観点：加藤重広（2003）

加藤（2003）は、連体修飾・連用修飾を構成する構文構造について、品詞・形態・統語・意味の側面から精緻に記述し、そこに語用論的視点を導入することで修飾の構文関係を包括的に捉えようとするもので、その射程は本稿よりも遙かに広い。加藤はそのなかで修飾の概念をめぐる論点を整理し、修飾の再定義を提示している。

加藤はまず、修飾に関する先行研究では異なる観点が混在したまま同列に論じられていることが修飾の定義を困難にしていると指摘する。そして、不十分な定義のまま使用されてきた修飾に関する議論を整理し、加藤は修飾に関する3つの観点を析出している。

第一は意味論的な観点であり、ある構文成分Aが別の構文成分Bの意味を限定するという現象を問題にする場合に導入される観点である。これを加藤は「意味的修飾（または論理的修飾）」と呼ぶ。「おいしい水」における「おいしい」と「水」の関係が典型的な意味的修飾の例である。このような例では被修飾成分「水」「忙しい」はそれぞれ修飾成分「おいしい」「かなり」によってその論理的な外延が狭められ、「おいしい水」からは「水」の論理的な外延が含まれていたその他の要素（「おいしくない」など）が排除されている。「かなり忙しい」など副詞的修飾関係の場合も

同様である^{*1}。

第二は構造的観点であり、ある構文成分 A と別の構文成分 B が構造体 C を構成するとき、構造体 C の統語的性質を決定するものが B であれば B は C の主要部であり、A は付加詞（または補部）である^{*2}。このような問題を扱う場合には、A と B の関係は構造的な観点で捉えられている。これを加藤は「構造的修飾」と呼ぶ。先の「おいしい水」や「公園で」のような事例が構造的修飾の例である。「おいしい水」の場合、「おいしい」と「水」とが結合してひとつの構造体「おいしい水」を構成しているが、この構造体の統語的性質は「水」と同じである。つまり、「水」の統語的性質が構造体「おいしい水」の性質を決定しており、「おいしい」は「水」の統語的性質には影響を及ぼさない。「公園で」の場合も、その統語的性質は後置詞「で」が決定している。決定的に異なるのは「おいしい」と「水」は意味的修飾の観点から見ても修飾関係が成立しているのに対して、「公園で」の場合には意味的修飾が認められないという点である。

第三は機能的観点である。ある構文成分 A の実現が別の構文成分 B の存在によって成り立っている場合について、加藤はこれを「機能的修飾」と呼ぶ。機能的修飾は構文論的な依存関係を捉える観点であり、意味的修飾とは区別される。「誰かの父親」という例では、「誰かの」と「父親」の間に意味的修飾は成立していないが、機能的修飾の関係は成立している。「誰かの」は「父親」の論理的外延を狭めてはならず、意味的修飾にはなっていないが^{*3}、「誰かの」の実現は「父親」への依存によって成立していると考えられるからである。

このように、加藤は修飾という言語現象を(A)意味的修飾(B)構造的修飾(C)機能的修飾で峻別し、それぞれ別個の問題として論じるべきことを主張している。

*1 ここで「かなり」によって狭められる「忙しい」の論理的外延は程度概念としての幅を持つスケールの値であると考えられる。つまり、「かなり」によって「忙しい」に含意されるスケール値が定まり、その他のスケール値（「やや」で定められる値や「極めて」で定められる値）が除外されることになる。論理的外延に含まれる要素が離散的集合か連続的集合かは、その成分の語彙の意味により、本質的な違いはないと考えられる。

*2 補部と付加詞はどちらも主要部ではない要素である。現代の統語論における一般的見解としては、補部は主要部による句の投射や外心構造に必須とされる構成要素、付加詞は句の投射や外心構造に反映されない内心構造の構成要素として区別されていると考えられ、両者は構造的修飾とは別の観点から定義づけられていることも考えられる。

*3 語用論的な照応による限定は可能である（加藤 2003p.79 注 8）。

確かに、様々な言語理論や文法体系では、それぞれ異なった観点で修飾が捉えられている。意味の形式的記述を目標とする意味理論では修飾とは意味的修飾（限定）のことであり、範疇文法（Categorial Grammar, Oehrle, Bach and Wheeler 1988 など参照）や主辞駆動句構造文法（HPSG, Pollard and Sag 1994 など参照）などでは、修飾の定義には構造的修飾の観点（主要部／付加詞）が導入されていると考えられる^{*4}。日本語の文法体系では、橋本（1938）や渡辺（1971）など、格成分を連用成分として一括する立場が機能的修飾の観点（述語／連用修飾語）にたつものといえる。一方、格成分と連用修飾成分との峻別を主張した北原（1981）や寺村（1991）などの立場は修飾の定義に意味的修飾の概念を導入したものと捉えられよう^{*5}。

加藤の指摘の重要な点は、修飾が意味的・構造的・機能的側面をもった複合概念であると捉えたことである。先行研究では、その言語観や理論的目標によって、修飾の概念規定の外延が相互にずれていることが少なくないが、そのずれは3種の観点に対する焦点の当て方の違いとして捉えることができる。統語論や構文論では意味的修飾は重視されないが、意味論では構造的修飾は捨象される。したがって、問題となる言語現象の考察にあたって重要視すべき観点を見定めることで、現象観察から導かれた記述的一般化を適切に深化させた理論的一般化が可能になると考えられる。

そして、加藤も指摘しているように、連体・連用いずれの場合でも、意味的・構造的・機能的側面のいずれの要件も満たしているものが典型的な修飾関係と考えられる。先に挙げた副詞的修飾の例「かなり忙しい」を見ると、「かなり」は「忙しい」に対して、意味的には修飾限定を行い、構造的には付加詞であり、機能的には「忙しい」に依存する。「かなり忙しい」のような修飾関係は、程度副詞（程度修飾成分）による修飾関係であるが、程度の修飾関係とモノ・コトのサマ規定に関わる情態修飾関係^{*6}（「ゆっくり歩く」「青く光る」など）が副詞的修飾関係の典型的

*4 主辞駆動句構造文法では、意味の処理に状況意味論を採用しており、意味的修飾の観点も導入されているといえる。

*5 北原（1981）および寺村（1991）が意味的修飾、つまり修飾限定の観点を導入していることは前稿が指摘している。なお、金水（2000）は北原（1981）の文法体系と主辞駆動句構造文法の基本原則が等しいことを指摘しているが、北原の文法体系に構造的修飾が採用されていたとまではいえない。

*6 仁田（1983）における「あり方の副詞」が構成する修飾関係、矢澤（1983）における様態相修飾関係・状態相修飾関係がこれに相当する。

な事例であると考えられる。そして現実的には、構造的修飾および機能的修飾の定義に外れる副詞的修飾関係はないと考えられる。加藤（2003）における修飾に関する議論は、本稿で取り上げる副詞的修飾関係だけでなく、連体修飾関係や後置詞句、さらには連用形の形態論の問題に及ぶ広範なものである。したがって、構造的修飾や機能的修飾の要件は修飾の概念の射程として無視できない問題であるが、副詞的修飾に議論を限る場合には、意味的修飾の要件が当面の問題となるといってよい。そしてその点でいえば、いわゆるモダリティに関わる副詞的修飾関係は意味的修飾の要件からは外れるものと考えられる。

- (1) 春夫は家に帰ったよ。
- (2) たぶん春夫は家に帰ったよ。

(1)と(2)を比べたとき、(2)における副詞的成分「たぶん」の付加によって命題内容となる事態「春夫は家に帰った」の意味の論理的外延が狭められた＝限定されたとは考えられない。「たぶん」は命題を述べる際の心的態度を表す副詞的成分であり、命題内容の意味に対して作用しない（仁田 2002 など参照）。したがって、意味的修飾の観点からは修飾関係を構成しているとは考えられない。確かに、心的態度に関して無標の(1)と「たぶん」が付加された(2)との比較においては、蓋然性判断などの点で心的態度に違いが生じていると思われる。しかし、心的態度というものが〔蓋然性判断〕のような論理的外延を具有し、「たぶん」によってその外延を狭められるというような意味的操作を想定することは、モダリティと命題の質的相違や、修飾限定の定義の点からも困難であると思われる^{*7}。よって、本稿では副詞的修飾のうち、モダリティ副詞によるモダリティの有標的表示は意味的修飾ではないと考え、程度修飾関係や情態修飾関係など命題内容に作用する副詞的修飾関係とは区別

*7 モダリティを表す副詞的成分は「モダリティ副詞」「モダリティ修飾成分」などと呼ばれることはあるが、モダリティ副詞が「修飾」しているのか、しているとすれば何を修飾しているのかは問われなければならないのではないだろうか。また、加藤（2003）の論点とは別の観点として、副詞的成分の概念規定には（ア）副詞的修飾に関わる成分と（イ）構文的に副次的な成分という2つの観点が混在しているという問題が指摘できる。モダリティ副詞は後者の観点から「命題の構成および意味内容に関わらず、もっぱら命題外の心的態度の表示に関わる副次的成分」のように規定されると考えられる。

することにする*8。

このように、加藤（2003）が指摘した修飾の概念における意味的・構造的・機能の観点の複合性は、修飾の機構や概念規定を検討するうえで重要な論点である。同時に、特に副詞的修飾関係を考える際には、この3つの観点のなかでも、意味的修飾の観点が特に重要であることがわかる。しかしながら、加藤は修飾の概念に関する重要な知見を示しているものの、意味的修飾に関しては「論理的な外延を狭める＝意味的に限定する」とする以上の検討は行っておらず、最終的に規定された修飾の定義によっても、意味的修飾＝修飾限定の機構は明らかになってはいない。

- (3) 構文の直接構成要素 A の成立が構文の直接構成要素 B の存在に依存しており、A が B の意味を限定している場合に、A が B を修飾していると言う
 （加藤 2003p.16(44)）

加藤と本稿では考察の目標も射程も異なっていることもあり、本稿の関心の範囲からいえば、加藤の定義のままでは意味的修飾の内実について知見を深めることはできない。ただし、加藤の主張によって、意味的修飾の観点が副詞的修飾関係における重要な論点となることを確認することはできた。

2.2. 修飾限定の概念規定：井本亮（2002）

前稿である井本（2002）は、加藤（2003）が意味的修飾の要件とした修飾限定の内実を論じている。前稿は、散発的に指摘された先行研究の言説を整理し、修飾限定を修飾成分による被修飾成分に対する意味的操作と捉え、それに集合論的解釈を与えるという手法で形式的な修飾限定の概念規定を提示している。前稿の試みは「意味的修飾によって修飾対象の意味をどのように限定するのか」という問いに踏み込んだものであり、先行研究の蓄積から「修飾限定における意味的関連性（修飾成分の意味と被修飾成分の素材概念に意味的な関連性があること）」と「被修飾成分の素材概念の範疇性（被修飾成分の素材概念が複数の意味を含む集合であること）」という修飾関係の2つの性質を抽出している。結論として、この2つの性質から、次のような概念規定が提案された。

*8 命題内外の境界やモダリティ領域をもとに副詞的成分を区別することは、中右（1980）や仁田（1993）などでも認められた一般的な見解であるが、修飾の定義という観点からも両者を区別することはできるといことになる。

(4) 修飾限定 (第2案)

「修飾限定 (する)」とは、修飾成分が、被修飾成分の素材概念である意味範疇を、修飾成分の素材概念だけを要素とする単集合にすることをいう。
(井本 2002p.42-43(35))

(5) 修飾関係⁹⁾の成立要件 (第2案)

修飾関係は、修飾成分の素材概念が、被修飾成分の素材概念である意味範疇の要素であるとき成立する。ただし、被修飾成分の意味範疇が単集合であるときは成立しない。
(同(36))

前稿によれば、修飾成分の意味と被修飾成分において限定される意味概念 (= 素材概念) とは何らかの関連性がなければならない (「*春夫は秋江を粉々に見た」)。また、被修飾成分において唯一的な意味を持つ意味概念は修飾限定されない (「*夏子と冬美の誕生日はかなり同じだ」)。つまり、修飾限定という意味操作は、修飾成分の意味概念が被修飾成分の素材概念の集合の要素に含まれるとき、被修飾成分の素材概念の集合の中に修飾成分の意味概念だけが含まれるようにすることである。

前稿での議論は加藤の議論における意味的修飾の範囲内に限られるものの、結果的には加藤の意味的修飾の内実を意味論的に推し進めたものと位置づけることができる。また、その概念規定の内容自体は従来の見解の再解釈という性質のものであるが、演繹的な方向性を意図した概念規定は修飾関係の研究の中では少なく、今後の議論の足がかりのひとつにはなるであろう。

3. 新しい言語現象

3.1. 「ちくわを斜めに切った」「ケーキを大きく切った」

前節で概観したように、加藤 (2003) および前稿は、意味的修飾 = 修飾限定に関する明示的な概念規定の提示を試みたものであり、副詞的成分によって構成される副詞的修飾関係にも適用される。実際には、副詞的修飾関係における被修飾成分には複雑な問題があり、動詞述語文で副詞的修飾関係が実現した場合、その被修飾成分が動詞なのか、必須項である名詞句を含んだ動詞句なのか、あるいは命題全体で

*9 前節の加藤 (2003) の議論を適用すると、前稿でいう修飾関係とは意味的修飾の観点での修飾関係に限定されたものである。

表される事態なのかは一律には決められない^{*10}。しかし、それは被修飾成分の特定に関わる問題であり、被修飾成分が動詞句の場合に、どのような素材概念が想定されるかは難しい問題だが、それは修飾限定の機構とは別個に論じられるべき問題である。

しかし、意味的修飾について、加藤および前稿のような「論理的外延の拡大と論理的内包の縮小＝被修飾成分の意味範疇の単集合化」といった規定だけでは捉えきれない現象がある。それは以下のような現象である。

- (6) 夏子がちくわを斜めに切った。
 (7) 冬美がケーキを大きく切った。

(6)(7)は一見、結果の修飾関係に見えるが、それほど単純ではない。なぜなら、結果の修飾関係では、語彙従属と呼ばれるパラフレーズができるはずで（三原 2002）、「壁を赤く塗った」では「壁を塗ることで、それを赤くした」が成立する。しかし、(6)(7)のパラフレーズ「夏子がちくわを切ることで、それを斜めにした」「冬美がケーキを切ることで、それを大きくした」はいずれも成立しない。直接目的語で表されている実体の状態変化、ちくわが斜めになる、ケーキが大きくなることを表しているわけではないのである。(6)(7)から得られる意味解釈はそれぞれ次のようになる。

- (8) 夏子がちくわを切って生じた切り口・切れ目の向きが斜め
 (9) 冬美がケーキを切って生じた一切れのケーキの大きさが大きい

ある実体のサマが修飾成分によって限定されているという点では、一般的な修飾関係と変わらない。つまり、「切り口・切れ目」の意味範疇〈向き〉は〔縦・横・まっすぐ...〕といった要素が排除され〔斜め〕に限定されている。しかし、述語動

*10 たとえば、結果の修飾関係と呼ばれる事例などでは被修飾成分は判断しにくい。

(i) 夏子は壁を赤く塗った。

この副詞的修飾関係の意味解釈は「夏子が壁を塗った結果、壁が真っ赤になった」となり、「動作によって対象物の色を赤に変える」という動作的側面と「結果的に、対象物が赤い」という状态的側面が両立する。このとき「赤い」が「(壁を)塗る」のどの側面を素材概念としているかは、研究者によって見解が少しずつ別れる。仁田（1983, 1997）、矢澤（1983, 2000）、菊地（1991）、三原（2000）などを参照。

詞句の目的語名詞句で表される実体ではなく、文中に表されていない実体のサマを叙述するという点で、一般的な結果の修飾関係とは区別されなければならない。

そして、ここで重要なことは、(6)(7)から副詞の修飾成分を除いた動詞述語文では「切り口・切れ目／ケーキ一切れが生じる」という事態はもちろん、「ちくわ／ケーキが生じる」という事態とも解釈できないということである。

(10) 夏子がちくわを切った。

(11) 冬美がケーキを切った。

(10)(11)の一次的な意味解釈は、[対象物を「切れた状態」にする]ということであり、一般的に「切る」は状態変化他動詞に分類される(工藤 1995, 影山 1996 など参照)。「切る」を一次的に[生産物を生じさせる]という生産・作成動詞に分類することは困難である。その証拠に、「切る」は「生産物」である「切り口・切れ目のケーキ」を直接目的語に取ることはできない。

(12) ?? 夏子がちくわの切り口を切った。

(13) # 冬美が一切れのケーキを切った。^{*11}

このように、(6)(7)における「切り口・切れ目／一切れのケーキ」といった実体やそれらが生じるという意味は、述語動詞句の論理的外延・意味範囲には本来含まれていると考えることはできないのである。

3.2. 事象構造の観点からの分析

Washio (1997), Saiki (2003) は(6)(7)に似た事例を *spurious resultative* (疑似結果構文) と呼び、結果構文との異同の観点から分析している。

(14) メアリーはケーキを小さく切った。 (Washio 1997p.19(64))

(15) He tied his shoelaces tight/loose. (彼は靴ひもを |固く／緩く| 結んだ)
(Saiki 2003p.116(12)改)

*11 例文に附した#印は「ここで問題となる意味解釈としては成立しない」ことを表す。

「一切れのケーキを切る」は成立するが、それは「一切れのケーキを「切れた状態」にする」と解釈され「一切れのケーキを生じさせる」という意味にはならない。

ものである。しかしながら、ここで問題にしたいことは、当該の事態が切れ目や一部分、結び目などを作り出すと解釈される、その動機である。何が述語動詞や事態の意味タイプを変更しているのか。

Saiki (2003) に連続する斉木 (2002) はこの問題について、Pustejovsky (1995) における事象構造の派生を援用している。つまり、疑似結果構文における「切る」「結ぶ」などが表す事象は状態変化事態ではなく生産・作成事態であり、事象構造の派生が行われていると考えるのである^{*14}。Pustejovsky の生成語彙論や事象構造理論に拠ることは妥当であるとしても、ここで認識しなければならないことは、こうした動詞の意味タイプの変更、事象構造の派生が副詞的修飾関係によって動機づけられているということである。

前述したように、副詞的修飾関係が実現していない動詞述語文の段階では、生産・作成事態とは解釈しにくい ((10)(11))。また、生産・作成事態という意味解釈は派生的なものであり、生産・作成事態を表す典型的な生産・作成動詞文のように直接目的語に生産物を取っても生産・作成事態を表せない。次の例を見られたい ((12)(13)も参照)。

(18) # メアリーは一切れのケーキを切った。

(19) ?# 彼は結び目を結んだ。

このように考えると、最終的な意味解釈として生産・作成事態と解釈されたとしても、そのような意味は述語動詞に本来的に備わるものとは考えられない。このような事態の解釈を述語動詞の意味範疇に本来的に含意されていたものと考えことは、述語動詞の語彙的意味に対する恣意的な取り扱いを許すことになりかねない。また、述語動詞句が自発的な理由によって事象構造を派生させたという考え方も支持できない。項の名詞句と述語動詞の間で意味的齟齬は起こっていないからである。従って、ここでは、事象構造の派生は副詞的修飾関係の付加による何らかの外的な動機づけによるものと考え。副詞的修飾関係が成立したからこそ、一見生産動詞句のように見える意味解釈が生じたと考えるのである。Pustejovsky (1991,1995) や

*14 本稿では、状態・存在・運動・変化など、種々のコトが下位タイプとして属する上位概念を「事象」と呼び、運動・変化などの動的な事象を「事態」と呼んで、それぞれの概念レベルを区別する。

Jackendoff（1997）などでは文の構成要素間の意味的齟齬^{*15}が動機となって語彙的意味や事象構造を強制的に変更させて読み込む coercion（「強要」外池 1996）に関する理論化が提案されている。したがって、ここでの論点は、上記の現象でどのような齟齬が起こり、強制が動機づけられているのかを検討することである。

3.3. 修飾関係の観点からの分析

上記の(6)(7)(14)(15)のような言語現象は、語彙的意味論や概念意味論に基づく動詞述語文の意味的研究に対してもより慎重な検討を要求するとともに、副詞的修飾の研究に対しても重要な問題を提起するものである。なぜなら、このような事例で実現している修飾関係では修飾対象が被修飾成分の既存の意味範疇ではなく、修飾限定の基本原則として規定された「被修飾成分の意味範疇の単集合化」という概念規定だけではうまく処理できないということになるからである。

ただし、このような副詞的修飾関係の事例で従来の副詞的修飾関係の原理がまったく適用されないわけではない。言い換えれば、述語動詞の意味範疇が副詞的修飾関係の成立に全く関与していないというわけではない。次の例のように、述語動詞に既定的に含意された意味範疇の単集合化で説明できる事例も認められる。

(20) 夏子が床の間に掛軸を斜めに掛けた。

(21) 冬美が旗を大きく振った。

(20)(21)は先の(6)(7)と同様、「斜めに／大きく」による副詞的修飾関係の例であり、それぞれの動詞句が「ちくわを切る」から「掛軸を掛ける」に、「ケーキを切る」から「手を振る」に交換されている。この(20)(21)からはそれぞれ次のような意味解釈が得られる。

*15 次の例では項名詞句と動詞の間で語彙的意味の齟齬が生じていると考えられる。

(i) アリスは思わず十字を切った。

「十字を切る」というのは「手の動きで十文字（十字架）の形を作る」または「手を十文字の形のように動かす」というような意味である。慣用的な表現ではあるが、名詞句が表す対象物が実体ではないことが状態変化事態を生産・作成事態（または運動事態）に解釈することを強要していると思なすことができる。「ケーキを切る」「靴ひもを結ぶ」などでは、このような意味的齟齬は生じていないことに注意されたい。

- (22) 床の間に掛けられた掛軸の向きが斜め
 (23) 振られた旗の動きが大きい

(22)(23)の各修飾関係の意味解釈は被修飾成分となる動詞句「掛軸を掛ける」「手を振る」という述語動詞句に本来的に含意されている論理的外延・素材概念の意味範疇に対する意味操作と考えるとよいだろう。このとき、先の(8)(9)のような派生的な意味解釈が得られないことに注意されたい。(22)の場合、「掛ける」は位置変化事態を表す他動詞である。副詞的修飾関係はそうした空間的变化を受けた直接目的語が表す実体のサマを叙述していると解釈され、被修飾成分の意味範疇から自然に修飾関係の意味解釈を導き出すことができる^{*16}。(23)も同様であり、「旗を振る」という無変化他動詞が表す動作の量(振り幅)を表していると解釈できる。この点で、直接目的語の実体の状態を表さない(8)(9)とは決定的に異なることがわかる。そして、(22)(23)のいずれの場合も、「掛軸」の意味範疇〈向き〉から[縦・横・まっすぐ...]などが、「振る」の意味範疇〈動き〉が[小さい・激しい・速い...]などの可能性が排除され、それぞれ[斜め][大きい]に限定されていることから、被修飾成分である述語動詞句が表す事態に含意された意味範疇が副詞的修飾成分の意味によって限定されていると考えられる。

このように、副詞的修飾成分が同じであっても、被修飾成分のタイプによっては異なる意味解釈が導出されることがある。ここで重要なことは、(6)(7)(14)(15)などの例も、副詞的修飾関係が成立しており、文法的であるという点である。文法的に副詞的修飾関係が成立しているながら、被修飾成分の意味範疇が変更されているという点で典型的な事例とは異なっているのであり、副詞的修飾関係が成立し得ない例とは、さらに明確に区別されなければならない。

- (24) 夏子が床の間に掛軸を斜めに掛けた。=(20)
 (修飾対象=既存の意味範疇)
 (25) 夏子がちくわを斜めに切った。=(6)
 (修飾対象=派生された意味範疇)

*16 この修飾関係は結果の修飾関係である。結果の修飾関係では、修飾関係は動作の対象物のサマを修飾限定することによって、事態のあり方を規定する。脚注 10 も参照のこと。なお、位置変化事態における結果の修飾関係については仁田(1997)、矢澤(2000)、井本(2001)などを参照。

- (26) * 夏子が対岸に向かって斜めに叫んだ。 （修飾関係が成立しない）

(25)の事例は(24)の例と異なり、述語動詞句が本来的に表す事態（状態変化事態）ではなく、そこから派生された事態（生産・作成事態）が修飾対象となる。ただし、派生的に生産・作成事態と解釈されたあとは、その生産物である「切り口・切れ目」の状態を修飾限定し、[縦・横・まっすぐ...]などを排除し、[斜め]に限定している点で(24)と変わるところはない。それに対して、(26)では、修飾対象となる事象をどのように派生させてみても、「斜めに」が修飾関係を結ぶことができる意味的関連性を設定させることはできない^{*17}。

「縦に、横に、斜めに」など〈向き・方向〉を表わす副詞的修飾成分は、修飾対象の意味範疇に認知的なく線的把握の含意を要求する（井本 2003）。しかし、(25)では、「ちくわを切る」が「ちくわ」が「切れた」状態になるという状態変化を表すにすぎず、このままでは「斜めに」が要求するく線的把握の含意が満たされない。そこで、副詞的修飾関係の不成立→非文という掃蕩を回避するために、「切り口・切れ目が生じる」という生産・作成事態へと事象構造の派生を強要することで、線的に把握される実体（生産物＝切り口・切れ目）と「斜めに」との副詞的修飾関係を成立させるのである。これが(24)や(26)と異なる(25)など擬似結果構文の内実であり、副詞的修飾関係の齟齬を回避しようとする作用が原動力となって事象構造の派生解釈を動機づけていると考えられる。

4. 結語にかえて：この現象が示唆するもの

3節で指摘した現象の観察から、副詞的修飾関係における修飾限定は、既存の被修飾成分の論理的外延の縮小と内包の拡大・意味範疇の単集合化によってのみ行われるわけではなく、修飾関係を成立させるために被修飾成分の意味範疇の変更を強要し、派生された意味範疇に対して意味操作を行うことがあることがわかった。しかし、このような作用が起こる場合においても、その要因はやはり本来的な述語動詞の意味範疇に求められると考えられる。そのことは従来想定されてきた修飾限定による意味解釈を持つ(20)(21)において、事象構造の派生が発動されていないことか

*17 仮に文脈の設定などによって修飾関係が解釈可能になったとしても、それは本稿の議論の反例にならず、意味的齟齬を弾力的に解消しようとする副詞的修飾関係の性質の傍証になるだろう。

らもわかる。つまり、本来的な述語動詞の意味範疇と修飾成分の意味とが整合しているかぎりにおいては事象構造の変更などの強要は起こらない。両者の意味的齟齬が生じた場合に、非文法的なることを回避するための強要が起こると考えられる。このような修飾対象と修飾成分の意味的整合性の要求には前稿が提案した「修飾関係の意味的関連性要件 (cf.(5))」が介在しているものと考えられ、これが単なる成立要件ではなく、述語動詞句に対する義務的要件のような性格のものであることが窺える。

以上、本稿で展開してきた議論を総括すると次の3点にまとめられる。

- (27) 修飾関係の概念には意味的修飾・構造的修飾・機能的修飾の3つの観点が複合的に関わっている。副詞的修飾の問題を考える際には意味的修飾の問題が重要であり、命題内で成立する副詞的修飾関係はこの3つの観点が完備されていると考えられる。
- (28) 意味的修飾の要件は修飾成分による被修飾成分に対する修飾限定である。
- (29) 被修飾成分の意味範疇と修飾成分の意味との意味的齟齬による副詞的修飾関係の不成立を回避するために、述語動詞句の語彙の意味または事象構造の更新などが強要されることがある。

このような見解を受け入れることは、副詞的修飾関係によって、本来主体的立場を保つと考えられてきた述語動詞の意味が変更されることを認めることになる。概念意味論や事象構造理論などの理論的研究では、意味的整合性のための強要などの意味操作が考察され始めているが、本稿で示した日本語の副詞的修飾の現象も考察の射程に収まるものになるだろう。そもそも、動詞述語文の意味的性質や事態の意味解釈を考えると、動詞述語文に展開する副詞的修飾関係を無視したまま議論を進めることは不十分であり、今後は副詞的修飾の問題を積極的に絡めた検討が進められる必要がある。

同時に、述語動詞の意味的性質を変化させる副詞的修飾関係を認めることは、静的な体系の構築を中心に進められてきた副詞研究の分野に対して新たな視座への展開を促すものになると考えられる。つまり、従来の付加的で従属的な修飾観を脱却し、副詞的修飾を軸に動詞述語文の意味的性質を広く射程に捉えたより大きなスタンスに立った副詞研究への展開であり、特に情態修飾関係をめぐる諸問題がその視野に捉えられることになるとと思われる。本稿で指摘した現象はその一端にすぎず、さらに考察を広げる必要があるが、それについては今後の課題としたい。

参考文献

- 橋本進吉（1938）『改制新文典別記口語篇』富山房
- 井本亮（2001）「位置変化動詞の意味について——副詞句の解釈とへの対応関係と動詞の語彙概念構造」『日本語文法』1巻1号 日本語文法学会 くろしお出版 pp.177-197
- 井本亮（2002）「副詞的修飾関係の概念規定」『筑波日本語研究』第7号 筑波大学大学院文芸・言語研究科日本語学研究室 pp.32-47
- 井本亮（2003）「現代日本語における副詞的修飾関係の研究」博士（言語学）学位取得論文 筑波大学
- Jackendoff, Ray（1997）*The Architecture of Linguistic Faculty*, MIT Press.
- 影山太郎（1996）『動詞意味論——言語と認知の接点——』くろしお出版
- 加藤重広（2003）『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房
- 菊地朗（1991）「日本語の二次述部」『現代英語学の歩み』安井稔博士古稀記念論文集 編集委員会編 開拓社 pp.212-220
- 北原保雄（1981）『日本語助動詞の研究』大修館書店
- 金水敏（2000）「国文法」『岩波講座言語の科学5 文法』第4章 益岡隆史・仁田義雄・郡司隆男・金水敏共著 岩波書店 pp.119-157
- 工藤真由美（1995）『アスペクト・テンス体系とテキスト——現代日本語の時間の表現——』ひつじ書房
- 三原健一（2000）「結果構文〈総括と展望〉」『日本語・日本文化研究』大阪外国語大学 日本語講座 pp.9-35
- 三原健一（2002）「書評：『日本語の文法1 文の骨格』第4章 仁田義雄・村木新次郎・柴谷方良・矢澤真人共著」『国語学』第53巻3号 国語学会 pp.78-83
- 中右実（1980）「文副詞の比較」『日英語比較講座2 文法』國廣哲彌編 大修館書店 pp.157-219
- 仁田義雄（1983）「結果の副詞とその周辺——語彙論的統語論の姿勢から——」『副用語の研究』渡辺実編 明治書院 pp.117-136
- 仁田義雄（1993）「現代語の文法・文法論」『日本語要説』第1章 工藤浩・小林賢次・真田信治・鈴木泰・田中穂積・土岐哲・仁田義雄・畠弘巳・林史典・村木新次郎・山梨正明共著 ひつじ書房 pp.11-39
- 仁田義雄（1997）『日本語文法研究序説——日本語の記述文法を目指して——』くろしお出版
- 仁田義雄（2002）『副詞的表現の諸相』くろしお出版

- Oehrle, R. T., Emmon Bach and Deirdre Wheeler (1988) *Categorial Grammar and Natural Language Structure*, D.Reidel Publishing.
- Pollard, Carl and Ivan Sag (1994) *Head-driven Phrase Structure Grammar*, CSLI.
- Pustejovsky, James (1991) *The Syntax of Event Structure, Lexical & Conceptual Semantics*, eds., Levin, Beth and Steven Pinker, Blackwell, pp.47-82.
- Pustejovsky, James (1995) *The Generative Lexicon*, MIT Press.
- 齊木美知世 (2002) 「言語の類型と結果表現の類型」言語学ワークショップ「次世代の言語研究Ⅲ (於筑波大学)」研究発表資料
- Saiki, Michiyo (2003) Resultatives and Semantic Compatibility. 『次世代の言語研究Ⅲ』筑波大学現代言語学研究会 pp.109-120
- 寺村秀夫 (1991) 『日本語のシンタクスと意味』第Ⅲ巻 くろしお出版
- 外池俊幸 (1996) 「強要——不完全な文を解釈することを強要された場合に我々に出来ること——」『制約に基づく日本語の構造の研究』日文研叢書 10 郡司隆男編 国際日本文化研究センター
- Washio, Ryuichi (1997) Resultatives, Compositionality and Language Variation, *Journal of East Asian Linguistics* 6, pp.1-49.
- Washio, Ryuichi (1999) Some Comparative Notes on Resultatives, *Linguistics: In Search for the Human Mind — A Festschrift for Kazuko Inoue*. 村木正武・岩本遠億編 開拓社 pp.674-707
- 渡辺実 (1971) 『国語構文論』塙書房
- 矢澤真人 (1983) 「情態修飾成分の整理——被修飾成分との呼応及び出現位置からの考察——」『日本語と日本文学』3号 筑波国語国文学会 pp.30-39
- 矢澤真人 (2000) 「副詞的修飾の諸相」『日本語の文法 1 文の骨格』第4章 仁田義雄・村木新次郎・柴谷方良・矢澤真人共著 岩波書店 pp.187-233

いもと りょう／福島大学経済学部助教授
(2003年9月2日 受理)